

平成23年第1回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成23年 2月 2日 開会
平成23年 2月 2日 閉会

飯 島 町 議 会

平成23年 第1回飯島町議会臨時会議事日程
平成23年2月2日 午前10時00分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 平成22年度飯島町一般会計補正予算（第4号）

日程第5 第2号議案 平成22年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6 第3号議案 平成22年度飯島町水道事業会計補正予算（第2号）

1 町長あいさつ

1 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番 久保島 巖	2番 中村明美
3番 坂本紀子	4番 浜田 稔
5番 堀内克美	6番 倉田晋司
7番 三浦寿美子	8番 北沢正文
9番 竹沢秀幸	10番 宮下 寿
11番 平沢 晃	12番 松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 中村澄雄 住民福祉課長 折山 誠 産業振興課長 鎌倉清治 建設水道課長 塩沢兵衛 会計管理者 豊口敏弘
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 浜田幸雄

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 米田章一郎
議会事務局書記 千村弥紀

本会議開会

開 議 平成23年2月2日 午前10時00分
議 長 おはようございます。
ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますのでこれより、平成23年第1回飯島町議会臨時会を開会します。
議員各位には、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力をいただきますようお願いいたします。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程についてはお手元に配布のとおりです。
開会にあたり、町長からごあいさつをいただきます。

町 長 おはようございます。臨時議会の招集にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。
1月24日付飯島町告示第4号をもって、平成23年第1回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄ご多忙中にもかかわらず全員の皆様のご出席を賜り心から厚くお礼を申し上げます。早いもので平成23年も明日2月3日は節分、4日は24節季の1つ立春を迎え、春の訪れが待たれる季節となってまいりました。しかし今年の冬は県内ではこの20年間では最も厳しいとされている寒さがいまだに続いておりますので、健康管理には十分ご留意をいただきというふうに願っているところでございます。さて内閣府が発表した1月の月例経済報告によりますと、景気は足踏み状態にあるが一部に持ち直しに向けた動きがみられる、ただし失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあるとしております。また日本銀行松本支店の長野県金融経済動向によりますと、長野県経済は緩やかに回復しつつあるものの改善の動きに一服感が見られる、また生産は横ばい圏内の動きとなっている、このほか雇用・所得では厳しい状況が続いているが緩やかに改善をしているとされております。しかしながら当町におきましては各企業にお聞きしましても経営環境や雇用情勢は依然として大変厳しい状況が続いており、憂慮をいたしておるところでございます。こうした経済情勢の中で国は昨年度に引き続き円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策として、4兆8,500億円余りの第一次補正を行ったところであります。この国の補正は1つに雇用・人材育成関係に3,200億円、2つには新成長戦略関係に3,400億円、3つに子育て・医療・関係に1兆1,200億円、4つ目には地域活性化・社会資本整備関係に3兆700億円となっております、このうち町では12月の定例議会におきまして主に社会資本整備関係に関わる事業の補正を行ったところでございます。今議会において補正予算3件を議案としてお願いをするわけではありますが、主たる財源といたしましては、国の補正予算にかかります地方交付税の増額交付金、きめ細かな交付金、住民生活に光を注ぐ交付金などでございます。現在、県や国との財源配分の最終調整を行っているところではありますが、経済対策の趣旨から可能な限り見込み額で補正計上を行いまして、できるところから予算を執行してまいりたいと考えておるところでございます。従いまして今議会臨時会にご提案申し上げます補正予算3件につきましては、国の第一次補正予算に基づく補正及び当面必要な事業に関わる予算が中心でございます。なにとぞ慎

重なご審議をいただきまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして議会招集のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、7番 三浦寿美子議員、8番 北沢正文 議員を指名します。

議 長 日程第2 会期の決定を議題とします。
本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において協議をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
堀内議会運営委員長。

議会運営委員長 会期についてご報告を申し上げます。本日午前9時10分から議会運営委員会を開催しまして、本臨時会の会期につきまして審議を行いました。議案の内容からしまして、本議会の会期は本日1日限りで決定いたしましたので報告します。以上です。

議 長 お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思ひます。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数)

議 長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日限りとすることに決定しました。堀内委員長自席へお戻りください。

議 長 日程第3 諸般の報告を行います。
議長から申し上げます。初めに平成22年12月定例会において議決された「TTP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉参加反対を求める意見書」、「ILO看護職員条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書」につきましては、平成22年12月16日に関係機関へ送付しましたので報告をいたします。
次に本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。
以上で諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案平成22年度飯島町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。
事務局長に議案を朗読させます。

(議案朗読)
議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第1号議案平成22年度一般会計の補正予算(第4号)について提案理由の説明を申し上げます。予算規模につきましては歳入歳出予算の総額にそれぞれ83,966,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4,827,273,000円とするものでございます。今回の補正は平成22年度の国の第1次補正予算によります円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策、及び国庫補助事業の採択に伴う予算措置を行うものでございます。先ず経済対策関連の補正財源といたしましては、ごあいさつでも申し上げましたけれども、国の補正予算によります地方交付税の追加交付金、また、きめ細かな交付金、住民生活に光を注ぐ交付金、

社会資本整備などの補助・交付金でございます。この事業の歳出面では平成23年度の当初予算と合わせた形で予算編成を行っておりまして、特に経済対策関連予算に認められる事業につきましては今回できるだけ補正をすることといたしました。特に学校や保育園、文化館などの施設改修や保健センターの移転改築、更には農業用排水路・道路などの補修、また学校や図書館を充実させるよう図書購入にかかる費用等を計上をいたしております。なお、光を注ぐ交付金につきましては補助金の交付申請中ではありますが、今後国全体の申請状況によっては事業費等の変更もあるかと思っておりますので予めご承知いただきたいというふうに思います。また、社会資本整備関連の補正につきましては12月の議会定例会において補正をいたしました。事業採択力所とともに交付額が確定をしておりますので、採択がされなかった等の内容につきましては今回減額補正をさせていただくことといたしました。

次に地域介護福祉空間整備事業につきまして新たに2地区で高齢者支えあい拠点施設建設が認められてまいりましたので、事業採択に基づいて今回補正をすることといたしました。このほか農林業関係や当面する事務事業に関わる補正をすることといたしました。細部につきましてはそれぞれ担当課長から説明申し上げますので、よろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

(補足説明)

(補足説明)

(補足説明)

(補足説明)

(補足説明)

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

それではあの今回のきめ細やかな交付金と住民生活に光を注ぐ交付金ということで、以前にこの前12月の定例会の時に私、こういう交付金があるというお話をしたんですけれども、そのときにあの提案したのは地域活性化のために利用したら如何かという提案をしたと思いますが、あの今回のこの内容を見ますとまあ確かに町としては必要なものに対してこのお金を回しているということでは分かるんですけれども、やっぱりあの目的としてあのこの今の停滞した経済の中で飯島町の住民の皆さんに元気を出してもらおうということを見ると、これだけでこういう使い方だけでよかったのかなということを感じます。それであのどんな検討がされてこういうことになったのか、あの新しいそうした地域の活性化のために何かこう活用しようというようなことはなかったのかということについてお聞きしたいことと、この事業をすることでこの飯島町にどれくらいこの交付金が落ちるのかと言うか、活用されるのかと、外に出ていくものが多いのであればもう少し考え直す必要があったのではないかなというふうに感じましたので、その点についてお聞きをしたいと思います。

先ず、きめ細やかな交付金につきましてはあの国の方から概要がきておりまして、いちいちあの細かなあのどういう事業に充てなければいけないというふうには書いてなくて、漠然と実施計画に掲載された地域の活性化ニーズに応じた事業ということで、昨年の10月8日以降に新たに地方公共団体の予算に計上されているものということでございます。そ

れから住民生活に光を注ぐ交付金の中の使途としましては、実施計画に掲載された以下の分野の事業ということで、どの分野にいくらということはないんですが、地方消費者行政、それからDVD、自殺予防対策とか弱者対策、自立支援、それから知の地域づくりといったまあソフト事業が中心、まあハードに充ててもいいんですけども、こういった事業で実施計画に掲載されたというこの交付指定枠というのはあの国にこういう事業をいくらで今回「光」と「きめ細か」でやるという計画書を県へ提出するんですけども、その計画書のことを言っております。で、当町といたしましては今まで基本構想・基本計画、それから飯島町の実施計画、3年の実施計画ですが、これによりまして予算編成を行っていくわけですが、ご覧の通り実施計画の中の修繕とかそういうものにつきましては実施計画にすらちょっとまだ計上できなくなっているようなもので、特に「光」の部分についてはなかなか予算措置ができなかった分野を中心に予算措置をなささいというようなアドバイスが県からもありまして、図書とかそういったところも重点に行ってきたわけですが、です。で、こちらではこういう理由でこういう事業にということをご提案して県の方へは出しましたけれども、県の方からはこれはだめだとか、それは国の方からの指導ではないとかいろいろありまして、ちょっと入れ替えた事業もありますが、最終的にいろんな候補を各課から上げてもらい、実施計画それから新年度予算の編成ともいろいろ考慮しましてこの事業に選択をしてきたということでございます。

また町内にどのくらいお金が落ちるかということでございますが、できる限り町内の業者に発注をするということでございますが、町内のそれぞれ請け負った業者が全部自社で完結型にすれば全額町内に落ちるわけですが、いろんな製品だとか、それから町内で例えば建設業者も他の町村からの従業員を雇っているとか、いろんなその複雑なあの形でお金が流通しておりますので、全体の中でいくら町内に残るってことはちょっと計算がちょっと難しいところかなと思いますけれども、最初の歳入の方でありましたように、地方交付税それから「きめ細かな交付金」、それから「光」の交付金についてはできる限り町内の業者に発注をするという考え方でこれから予算執行をしていくことになると思います。以上です。

他に。

先日議会といいちゃんまちづくり連絡協議会の懇談会がありまして、その席でですね、まだまだ行政が行っていることに対する議会側からの説明が不十分であるという指摘をいただいたというのは、大変私は重く受け止めております。そういった中で今回の補正予算の議論の仕方でもありますけれども、同僚議員からも出ましたように、新しい交付金がこの中に盛り込まれている、それに関する資料を即日配布でですねその使われ方が妥当かどうかということをごいう場でほんとに議論できるんだろうかということをご是非真剣に考えていただきたいというふうに思います。で、なんとすればですね、この交付金の2つの交付金については先程の同僚議員の発言にもありましたように12月の議会での使い方についての提案がなされています。で、それぞれの性格というのが定義されていると思いますけれども、今の総務課長のご説明によればですね、どちらかといえばそこで提起されている新しい使い方であるよりは日常から苦しい様々な事業への穴埋めに使われたというふうに私の方から見えてまいります。そうではなくてですねそれぞれの交付金の考え方に沿って

議 長

4番

浜田議員

総務課長

住民福祉課長

産業振興課長

建設水道課長

教育次長

議 長

7番

三浦議員

総務課長

どれだけ積極的な検討が行われたかということをお尋ねしたいし、そういったことについてどうしてお考えで行われたのかということについてですね是非お尋ねしたいというふうに思います。これが第1点です。

それから、先程のですね12ページ、高齢者ふれあいセンター及び高齢者支えあい拠点施設についての説明がございましたけれども、それぞれ総務課それから住民福祉課ですか、で、内訳の説明がなかったのを確認なんですけれども、高齢者ふれあいセンター町単独分が西庁舎の改築という理解でよろしいのでしょうか、ということをお尋ねしたいと思います。合わせてですねあの是非ここにこういう記述をされる説明の中にですね地域等も特定していただきたいと、まあ慣例で書かれていないケースが多いと思いますけれども、町民の皆様が見るこの資料が公表されますから見るができるわけですけれども、もし一般町民がこれを見てですね一体どこに使われているのかというのはこの記述だけから分かりにくいと思います。12月の議会でも私あの事業費ごとの評価システムを是非充実してほしいと、それは総務課としても検討中だというお話がありましたけれども、そのトータルな改善とともにですね従来のフォーマットで行われているこういう書式についても是非強く改善を求めながら質問とさせていただきます。

町長 まああの今回の国の第1次補正につきましては、こうした大変まあデフレ状況下であること、それから非常にまあ経済が停滞をして厳しい状況が続いているというようなことの中でまあ昨年に引き続いての緊急経済対策の一環としてそれぞれの交付金メニューが示されたわけでありまして、非常にあの広範囲にわたっての選択肢が委ねられたという面もあるわけでありまして、実際にあの申請をして手を挙げてまいりますとなかなかあの細かい部分では制約もあったというようなことの中で、十分あのいろんな広範囲にできるだけこの事業費というものが地元へ落ちるような形の中で、しかもまたあのきめ細かいところでそれぞれの施設なり、また事業執行の時に必要なという懸案の事業も併せてまあ盛り込んだという形で十分検討した結果、それからまた県のメニュー的な指導を受けた結果でまあこういうことになったということをお尋ねしたいと思っております。なおまたあの雇用情勢等も厳しいわけでありまして、できるだけ1人でも2人でもまあ雇用を生み出していくようなこの対策もというようなことをございます、これはあの直接には今回のメニューに含まれておらずですね、従来からの町の補正予算の中でできるだけの雇用対策としての補正予算の中で対応しておりますので、またあの新年度予算とも関連をして総合的に捉えてまいりたいとこんなふうに思っております。後のご質問につきましては担当課長の方から申し上げます。

総務課長 高齢者ふれあいセンターにつきましては国の補助金を受けて、これはあの30,000,000円の限度額がありますが、これを受けて今の環境改善センターの南側へ建物を建設します。この建物につきましてはあの改善センターを一部改造しまして、全体を一つの建物として機能的に発揮するためには現在の建物の南の方をある程度改造増改築しなければなりませんので、発注するときにはあのふれあいセンターで1本でできるだけ発注をしていった方が効率的で経費もかからないので、そういうふうにご発注をしたいというふうに思っております。従って30,000,000円で不足する部分でそうしたあの保健センターの機能も備えた部分、総合的に必要な経費30,000,000円プラス16,000,000円という事業費の中で予算執行をするために今回その単独分の額が概ね見積りができましたので、今回の補正に単独分

をお願いしたということでございます。

それからあの予算書の書き方ですが、あのまあできるだけカ所名をとということでございますので、昔、箇所名を書くとページがのしてしまうとかいろいろあの議会からも意見が出まして現在のスタイルになってきた経過もございまして、ご指摘の通りやはりあの場所が特定されて住民の皆さんにはっきりこことこことここをやりますよって明示した方がいいというようなこともございまして、逆に例えば舗装みたいところで何カ所もあって梓で予算を確保して、その中で住民からの要望に基づいて現地調査をして順位をして、どこからどこまで何番から何番までというふうにする場合と2通りあると思いますので、まあできる限り住民の皆さんに分かりやすく書くというのが基本だと思いますのでちょっと研究をさせていただきたいと思っております。以上です。

住民福祉課長 一般財源の内訳のご質問がありましたが、先程説明したつもりではおりますが、繰り返しますと、ここで言う建築確認の証紙代、委託料の5,572,000円のうちの2,440,000円これは総務課の方の単独になります。それから工事請負費の町単分という記載、これがトータルで19,000,000になるわけですが単独分、それと委託料の高齢者支えあい拠点施設実施設計監理業務3,132,000円、占めて19,000,000円が一般財源です。で、内容はその地区は歳入の部分で説明しましたが、日曾利と南田切分でございます、建築に関わる58,000,000円これは全額国の補助金で、いわゆる設計監理、証紙、こういったものは一般財源ということになります。以上です。

議長 他にございませんか。

8番

北沢議員

それではあの2点程お願いをいたしたいと思っております。非常にあの今回の住民に光を注ぐ交付金を使いまして町内の図書こういったものの購入に予算を割り振っていただいて、まあ子ども達が図書に勤しむ、それから住民の皆さんがそういった図書を読む機会を与える点では非常によろしいかと思っております。そこでお伺いしますが、学校はそれぞれ3校にまあ金額を割り振って今回予算計上されておりますが、確か学校には図書の配置基準があったと思っておりますが、この予算をもってその配置基準が3校ともクリアできるのかどうかという点、それからもう1点は、町の図書館に2,700,000の図書の購入が充てられておりますけれども、これは確か当初予算で2,700,000ぐらいの予算かと思っております。まあ当初予算に匹敵するぐらいの図書の購入予算が今回一挙に割り振られているわけでございますが、まあこういったものの図書のまあこういった臨時的な費用を使いまして購入する場合のまあ図書の購入方針っていいですか、まあどんなような使われ方をされるのか、そういった点についてお伺いしたいと思います。

教育次長 学校のあの基準を満たすのかどうかという先ず問題でございますが、今回の部分でこの図書を買ったことによって充足率が100%になるかどうかというのは、図書の価格等によって冊数も違ってまいりますので購入してみないとわかりませんが、学校関係でいきますと飯島小学校の場合、今現在約92%、それから七久保小学校が86%、それから飯島中学校が94%ぐらいの充足率になっておりますので、今回の予算を充当して図書を購入することによってある程度の充足、いわゆる満たすことができるのではないかというふうに思っております。それから飯島図書館の購入でありますけれども、これからの購入をしたいというような希望のあります図書について今回この交付金を使って購入を

しようという考えでございます。で、新書あるいは週刊もの等につきましては来年度の予算の中へ盛り込ましていただいております。それからあの新書等につきましても出た段階で買えるような予算措置は取ってまいりたいというふうに考えておりますのでお願いいたします。

議 長 他に。

9番 竹沢議員 2点お伺いします。最初にあの図書の関連で同僚議員から出ておりますが、町の図書館2,700,000ほど補正するんですけど、絵本なんですけれどもその例え話ですが、私の孫も年中か年中でね、小さいころからまああの親とか私どもも含めて読み聞かせしまして、現在は孫が私に読んでくれるとこういうことであの絵本というのは大事だと思いますが、今、全国目的にその大人の方へ向けての絵本というのがブームになっています。でそいどもんですね、この際ですので町民の皆さんに子どもだけでなく大人の方にも読んでいただくようなそういう本の選定もこの機会にお願いをしておきたいと思っておりますので見解をお願いします。

教育長 もう1つ、七小のプールの床板の塗装ですか、の補正がありますが、前に過去の補正予算の中で七小のプールの漏水だかなんかあって、たくさん水道料を払って云々というのがございましたが、それらとからめて、そういう原因があったので今回この工事をなさるのか、以上2点。

教育長 図書購入の第1番目の質問にお答えしたいというふうに思っております。住民生活に光を注ぐ交付金の趣旨が治の地域づくりということに1つ掲げられておりますので、この機会を利用して幅広くですね多くの方に利用していただけるような図書の購入に鋭意努力したいというふうに考えております。この機会でないで購入できない、まあ私も個人的にはこういう本があったらいいなあということを思うところもありますので、そういうのを幅広く事務局と、あるいは担当と検討しながら、また今あの議員のご質問にありましたご要望にありましたようなことも加えて購入したいというふうに考えます。

教育次長 七久保小学校のプールの関係でございますが、前回補正をお願いしました漏水の方とは関係ございません。七久保小学校の方のプールですがFRP製でございますが、これがガラス繊維のささくれが出てきました。以前にも1回あの底板、塗装をし直したことが過去にもあるというように聞いてございますが、こういったささくれがかなり出てまいりましたで底板についてコーティングし直しというようなことで予算を盛りさせていただきましたのでお願いいたします。

議 長 他にありませんか。

3番 坂本議員 12ページの障がい者支援費事業調査員なんですけれども、これはやっぱり障がい者、社協に委託するのか、それともこちらサイドからその知識のある方を雇うのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

住民福祉課長 現行、包括支援センターの方で調査員をお願いをして訪問してもらっているわけなんです、それに関わる予算がまあ件数などの伸びで補足してきたことの中で直営で行います。

議 長 他にいかがですか。質疑はありませんか。

4番

浜田議員 図書の購入について若干の討議がありましたけれども、あの例えば教育全般についてはですね、例えば国家権力の介入を許していけないということで、あくまでもこれは教育関連者が行政あるいは国家から中央政府から独立してその内容を決めていくのが基本的な考え方というふうに私は理解しております。で図書についてもですねやはり図書館法等でそういう規定があるんじゃないかというふうに、私深く読んでおりませんけれども、あの行政あるいは議会がですねその内容について関与できる範囲については一定の条件があるんじゃないかというふうに考えておりますけれども、教育長のご見解をお尋ねしたいと思います。

教育長 図書館法をすべて掌握して理解しているわけではありませんので正確なお答えは出来ませんが、今言いますように治はですね治のより所になるものは公平・公正でなければならぬということは大前提であります。それに基づいて購入をしていきたいというふうに思っておりますけれども、多くの意見を受け入れながら購入するという姿勢は保ちたいというふうに思っております。以上です。

議 長 他に。

1番 久保島議員 2点お伺いいたします。1点はですね15ページなんですけど、社会資本整備総合事業交付金でですね道路整備を行うわけなんですけど、広域2号線については保証債ですか、が来ないということでカットされたのか、それとも一部縮小なのかその辺のところの説明をいただきたい。もう1点はですね、その下のですね与田切公園の管理費のトイレの設置なんですけど、今現在冬季間使えないということで駐車場の所のトイレでしか使っていないんです、この辺のところは冬季間も使えるものになるのかどうか、その辺もご検討されたのかどうかその2点をお伺いします。

建設水道課長 それではあの今回の社会資本整備総合交付金事業の関係でございますが、一応3路線の内容についてご説明させていただきますが、ご質問の広域2号線は当初事業費で52,000,000円12月補正でお願いしたんですが、これについては0でございます。で、柏木北線が約9割で当初167,100,000円が152,100,000円という形で15,000,000円の減、呂久保横線は8,000,000円で変わらずでございます。100%でございます。以上です。

産業振興課長 与田切公園のトイレの関係でございますが、今回の補正につきましてはキャンプ場の所のトイレに併設するまあ身体障がい者のトイレでございますが、今お話ございました駐車場の所のトイレにつきましては過日使われている方、解放してほしいと言われている方達等の調整もございまして、要望のあるような形で冬も開放したいというような形で今進めております。以上です。

議 長 他にありませんか。よろしいですか。

(なしの声)

議 長 それでは質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。第1号議案平成22年度飯島町一般会計補正予算(第4号)を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 (異議なしの声)
異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 第2号議案平成22年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)
議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第2号議案平成22年度国民健康保険特別会計の補正予算(第3号)について提案説明を申し上げます。予算規模につきましては歳入歳出予算の総額に2,253,000円を追加し、歳入歳出それぞれ951,038,000円とするものでございます。今回の補正は一般の被保険者の医療費、退職被保険者の高額医療費の伸びによりまして保険給付費を増額するものでございます。また国保の特定検診を人間ドックで受診される方々の増加に伴いまして、保健事業費の内の胃カメラ分を増額補正をするものでございます。歳入は保険給付費の増に伴い国県支出金、療養給付費の交付金がそれぞれ増額充当するものでございます。細部につきましてはご質問によって担当課長から説明申し上げます。よろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これより質疑を行います。質疑はありますか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声)
議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

第2号議案平成22年度飯島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)
議 長 異議なしと認めます。よって第2号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 第3号議案平成22年度飯島町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)
議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは第3号議案平成22年度水道事業会計補正予算(第2号)について提案説明を申し上げます。今回の補正につきましては12月定例議会におきまして議決をいただきました国の緊急総合経済対策の関連で、石綿セメント管更新事業を減額をする資本的収支に関する補正でございます。これにつきましては当初補助残の起債借入額が国の特別交付税で全額補てんされるなど、有利なこの補正予算債これを見込んで補正予算を計上しておりましたところ、12月議会でもご説明を一部いたしましたとおり、その後の国との折衝の中で今回の緊急総合経済対策関連では対象外ということが明確に示されてまいりました。従いまして今後の水道事業会計の運営等を考慮いたしまして、必要最小限での計画的な事業に実施に切り替えていきたいということでございまして、補正予算を縮小して減額するも

のでございます。収入につきましては企業債で93,000,000円、国庫補助事業補助金で31,000,000円をそれぞれ減額をし、支出におきましては建設改良費を142,000,000円減額するものであります。この補正によりまして資本的収入の予定額は137,613,000円に、資本的支出の予定額は229,061,000円となりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足をする額109,448,000円を91,448,000円に改めるとともに、企業債の限度額を190,000,000円これを97,000,000円に改めて補正をお願いするものでございます。細部につきましては建設水道課長から説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきましてご議決賜りますようお願い申し上げます。

建設水道課長 (補足説明)
議 長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

5番 堀内議員
 それでは1点お聞きをしたいと思いますが、そうは言っても当初の約3分の1ですかね残った金額が、まあ県の指導等もあったということですが、見通しが甘かったのではないかなと思います。補正債の見込みを立ててということですが、あまりにも大きな数字を立て過ぎちゃって残りが少ないということですので、その点について見通しの判断の誤りがあったのではないかなと私は思いますのでその点をお伺いしたいと思います。

建設水道課長 実はこの経済対策の今回の補正の事業につきましては昨年実施されておりました、昨年については全額補正予算債の対象という形で事業が行われてきた経過があります。で今回も同じように緊急経済対策、総合経済対策の関係で県の方から話がありまして、その補助事業分が国費で1,800,000,000ですか、その中に飯島町が入って全額国費は認めるよということでお話がありましたので、200,000,000を全額予算要求してそれが認められたと、ですが一番の問題のその今の補正予算債でこれについては元利償還金が100%交付税措置される有利な補正予算債なんです、この分については今回、その後に補正予算書を提出後に県の方から国との折衝の中で、今回の経済対策についてはこれは対象とならないという回答をいただきましたので、今後の財政運営等考えて減額するというところで、そういう状況ですのでご理解をいただきたいというふうに思います。

5番 堀内議員
 今のお話でいくと補正予算債がつかないという見直し後から分かったということですが、逆に言うと分かってから予算措置しても間に合ったのではないかなと思いますがその点いかがですか。

建設水道課長 その補正予算債の部分は当然付くものという解釈をしておりましたので、それが急遽そういう形で予算書を提出して議会へおかけしてからということですのでそんな形で。

5番 堀内議員
 今、言っていた内容とちょっと違うと思うんです、その予算措置を見てから補正予算書を提出したらどうだという質問ですので、補正予算債が付いた付かんというのはちょっと内容が違うと思いますので再度お願いします。

議 長 再度答弁を求めます。

建設水道課長 そこんところはあの今あの補正予算の提出する時期の問題かというふうに思います。ただいま言う国庫補助の採択、全国で1,800,000,000ですか、これはあの厚生労働省の補助金の枠になるんですが、その採択を受けるために要望をするという形ですので、その要望

議 長 時点で補正予算を出すというそういう見解で私の方は出ささせていただいたということです。

6番 他にありませんか。

倉田議員 水道はライフラインでありまして、水道事業は永続するとういうことでもあります。確かにあの昨年12月 210,000,000 余の大きな増額補正があり、今回2カ月足らずであります。確かに140,000,000 減額補正するとういう動きできておりますけれども、あのまあこの水道事業、老朽化したその施設とういものの更新についてですね、とういうものはあの長期的な経営計画とういいますかとういったものが当然あって、その計画に基づいてそれでそれに即して実施をしていくものだとういうふうを考えております。この参考資料によりますと13キロあると、改修必要な箇所が13キロとういう先ほどの説明でありました。で12月補正ではこの内2キロ予定しましたが、今回の補正で改修カ所が600メートルとういうことでもあります。まあ残る部分が非常に長大な部分とういうことでもありますので、今この老朽施設の更新についてどのような、まあ計画があるとういいますので、どのような考え方で進めていくのかお尋ねをいたします。

建設水道課長 倉田議員さんからのご質問ですが、お手元の配布した図面の資料、管路図の2枚目に位置図とういう全町的な老朽石綿管の色付けがしてあります。でそこに凡例がございまして22年度が赤く塗って、ただいまの樽ヶ沢浄水場から下流600メートル間の更新です。で23年以降の一応図示をしてありますが、あの今回 200,000,000 円とういのは補正予算債が付くとういう想定でやりましたが、それが付かないとういことになればこれからの倉田議員ご指摘のように水道事業会計の今後の運営等を考えた中で限界が 50,000,000 くらいじゃないかとういうことで、今まではあの公共下水道関連、それからバイパス関連等で、それから老朽石綿管の更新がその中で出来てきましたので、これがいよいよ公共下水道事業も管路が終わってききましたので、これからは計画的に年 50,000,000 ほどの投資をして、特に今まで公共下水道で合併浄化槽エリア、この地域が非常に老朽石綿管が残っておるわけです。これを計画的に更新をしていくとういう考えでおります。

議 長 他にありませんか。よろしいですか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

5番 堀内議員 これより討論を行います。討論はありませんか。

ただいま大幅な減額をしたとういうことで事情をお聞きしたんですが、まあ国の事業申請、それと補正と予算とは必ずしも一致しなくてもいい部分があるかとういいます。そうは言ってもこの3分の1に減額とういうことは非常にあの大きな問題でございますので、これからは是非予算化するについて慎重にさせていただくようお願い申し上げまして議案に賛成とういいたします。

議 長 他に討論ありませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

第3号議案平成22年度飯島町水道事業会計補正予算(第2号)を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。よって第3号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで町長からごあいさつをいただきます。

町 長 それでは第1回飯島町議会臨時会の閉会にあたりましてごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましては慎重審議をいただきまして、上程をいたしました各補正予算案件をいずれも原案のとおり議決をいただきまして誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げる次第でございます。当町における経済情勢や雇用情勢、冒頭ごあいさつでも申し上げましたけれども、依然として大変厳しい状況が続いております。本日議決をいただきました予算の執行につきましてはできる限り早期に執行をして、その効果を上げてまいりたいと思っております。また只今それぞれご意見をいただきましたことにつきましても重く受け止めて、今後の執行に努めてまいりたいとういうふうに思っております。どうか国・県・町を挙げての様々な経済対策が講じられておりますけれども、一日も早く景気の回復を実感できるような時が来ることを願って止まないところでございます。議員各位におかれましては時節柄健康には十分ご留意をいただきまして、一層のご活躍を心からお願い申し上げます。第1回の臨時会の閉会にあたってのごあいさつとういいたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

議 長 以上をもって平成23年第1回飯島町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

午前11時32分 閉会

上記の議事録は、事務局長 米田章一郎の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員